

前回教員養成部会の審議における主な意見

主に免許更新制度の弾力化や臨時免許状等の活用に関すること

- 産休・育休等の代替教員としては 60 歳以上、更には 65 歳以上の非常勤講師等も活躍している現状がある。来年 4 月からは 65 歳で免許状の効力を失う旧免許状所有者の更新講習の受講期間が始まるが、こうした者たちが講習を受けてまで免許状を更新してくれるか懸念されるところであり、臨時免許状の活用、更新講習の受講免除その他一定の要件を満たす者への修了確認期限の延長等の特例について検討する必要があるのではないか。
- 免許状が失効してしまった者であっても優れた資質を有している者はおり、そのような既に免許状を所有する者に対しても特別免許状や臨時免許状の授与を検討する必要があるのではないか。
- 年度途中において非常勤講師等をスムーズに確保できるようにするなどのため、更新講習を受講できるものを現職教員等に限っている要件について、弾力化を図るべきではないか。

主に複数免許状の取得促進など特定教科の教員の確保に関すること

- 技術や家庭の教員の採用の改善のためには、複数免許状の取得促進は一つの有効な手段。
- 学校における働き方改革のためには教員を増やす必要があるが、特に AI 等の新しい時代に求められる技術等に対応するための教員を増やす必要がある。また、複数校での兼務や複数免許状の取得を促進するための環境整備が重要。
- 音楽や美術と同様に、技術や家庭にも高い専門性が必要であるということの意識をしっかりと持ってもらうことが必要。

- 複数免許状の取得促進に当たっては、教職課程の柔軟化と実質化の両方を考えながら進めていくことが必要。

主に教員免許制度の在り方に関すること

- 遠隔授業を実施する上では受信側の教師にも学びを深めるための資質能力が必要。新しい学習指導要領への対応のためにも教科横断的な資質能力が求められてくるところであり、これまでの教員免許の枠組み自体の検討も始める必要があるのではないか。
- 免許外教科担任は、どうしても他の教科に比べて授業時数が多くない教科において生じやすい状況がある。当該教科を維持していくのであれば、教員免許状の総合化といったことについても踏み込んで検討する必要があるのではないか。
- 教職の魅力向上のためには待遇改善が重要であり、そのための小学校高学年における教科担任制の導入やそれに伴う免許制度の改革が必要。また、修士レベルの免許状の取得を原則とする方向で検討を進め、それに伴った待遇改善を検討していく必要がある。
- 免許状の授与件数は全国的には十分であるが、いわゆる教員不足や免許外教科担任が一定数生じている現状に鑑みると、地域毎の計画養成といったことにも踏み込んで検討していかざるを得ないのではないか。

主に教員の指導環境の整備に関すること

- 新しい学習指導要領への対応など、新しいことをするためには学校における働き方改革、人員の確保、そのための予算確保等をセットで対応する必要がある。

- 教員不足を改善するためには、遠回りであっても学校の勤務環境の改善を具体的に、迅速に行い、教職の魅力向上を図ることが必要。そのための教員育成協議会の活用も重要。
- 教員不足は過疎地域において起こりやすいように感じるが、現在、過疎地域では学校の統廃合が進み、通学区域が拡大している。そのことに伴って教師も昔より広域をカバーしなければならなくなっており、こうしたことに関する手当て等の検討も必要になってきているのではないか。
- 学級数を基準とした教員定数の配置だけでは限界がきており、教員定数の配置基準そのものも見直していかなければならないのではないか。学校の統廃合には限界があり、例えば、小規模校への特別配置といったようなものも政策的に考えていく必要があるのではないか。
- 教育実習をすると逆に不安を募らせてしまう学生もいるほど学校現場の状況は逼迫しており、予算はかかるが即効性のあるものとして、学校の状況に応じた柔軟な教員定数の加配措置等は必要性が高い。

主に外部人材等の活用に関すること

- 技術・家庭・情報といった分野は社会と密接につながっている分野であり、企業の学校教育支援の形として、免許外教科担任をサポートする教材開発等も重要になってくると考えられる。
- 企業で出張授業等を行っている者の中には免許状を所有している者も一定数おり、そういった者との連携も模索する必要がある。
- 特別免許状の授与には都道府県教育委員会としてもハードル高く感じているようであり、特別免許状の在り方、免許状保有者とゲストティーチャーとの関係、遠隔授業の在り方等をクリアにして示すことも周囲からの支援を得るためには有効と考えられる。